

国民経済計算調査会議総会 議事録

平成16年4月21日

内閣府経済社会総合研究所

1. 日 時 平成16年4月21日(水) 10時00分～12時00分

2. 場 所 中央合同庁舎第4号館共用第2特別会議室(4階404号室)

3. 出席者

(国民経済計算調査会議委員)

伊藤委員、井原委員、鶴野委員、勝委員、栗林委員、黒田委員、作間委員、鈴木委員、首藤委員、高木委員、辻村委員、時子山委員、中村委員、深尾委員、ホリオカ委員、本間委員、吉川委員

(経済社会総合研究所)

香西経済社会総合研究所長、牛嶋経済社会総合研究所次長、西村総括政策研究官、藤岡総括政策研究官、中藤総括政策研究官、妹尾国民経済計算部長、大貫企画調査課長、長谷川国民支出課長、鈴木国民生産課長、百瀬分配所得課長、甘利国民資産課長、川島価格分析課長、佐藤地域・特定勘定課長

4. 議 事

(1) 議長選出、議長代理の指名

(2) 会議の公開について

(3) 委員の任期について

(4) 調査審議の方向及び今後の審議体制について

(5) その他

5. 配布資料

(1) 国民経済計算調査会議の開催について
国民経済計算調査会議運営要領

(2) 国民経済計算調査会議委員名簿

(3) 国民経済計算調査会議の公開について

(4) 調査審議の方向及び今後の審議体制について

参考1 実質化の方法について

参考2 F I S I Mについて

参考3 資本ストック統計の整備について

参考4 基礎統計の充実について

参考5 四半期別G D P速報(Q E)の表章項目について

参考6 我が国のサテライト勘定の実施について

参考7 93S N A改定第一版(1993S N A rev.1)について

参考8 公的部門における発生主義の適用可能性について

国民経済計算部長 それでは、まだお見えにならない委員もおられますが、定刻になりましたので、ただいまから国民経済計算調査会議総会を開会いたします。

まず初めに、内閣府経済社会総合研究所長の香西よりごあいさつを申し上げます。

経済社会総合研究所長 おはようございます。内閣府経済社会総合研究所の香西でございます。本日は、お忙しい中をお集まりいただきまして本当にありがとうございました。委員の皆様には、このたび委員にご就任をお願いいたしましたところご快諾いただいて、まことにありがたく存じております。

国民経済計算は、景気動向の分析あるいは経済財政政策の企画立案の基礎として、重要な役割をこれまでも果たしてまいっているところでございます。特に最近になりましたは、経済動向の変化あるいは経済構造の変容という中で、各方面から非常に大きな注目を集めておりまして、その中でいろいろなご要望、ご意見、ご批判を受けているところであります。私どもといたしましても、経済構造の大きな変化の中で、経済計算の手法なり内容なりについて絶えず改善を続けていかなければならないところであると考えております。

国民経済計算会議が設置されましたのは、お手元の資料1にも出ておりますけれども、今から30年前のことでございます。当時は1968年に国連が定めた経済計算の基準に我が国の国民所得統計をどうやって移行させるかということが議論されたわけでございます。私事にわたりますが、私はちょうどそのとき研究所の国民所得部の一管理職を務めておりまして、その作業の立ち上げに若干加わった経験がございました。しかし、これは大いに昔の話でありまして、国連自体既に1993年に新しい基準に移行しております。これに対する日本の国民経済計算の移行につきましては、私の前任の浜田先生が所長の時代に一応完結したわけでありますけれども、その際、若干の問題が検討をなお進めるという形で持ち越されておりますし、また実際にその際の作業でいろいろな数字をつくってみた経験も多少積み重なっているところでありますので、こういったことも見直すのにいい機会ではないかと思っております。

さらにその以前から、国民経済計算は5年ごとに重要な経済統計、例えば国勢調査であるとか、各省庁で協力してつくられている産業連関表であるとか、そういったものの計数の確定を待って数字を見直す、同時に実質値を整理する際の基準値を改めるという慣行になっております。この慣行に従うと、ちょうどこの時点で作業を始めて来年の半ばごろに完了するというのが従来のパターンであります。こういったことをきっかけといたしまして、今回新しく国民経済計算会議委員をお願いしまして、組織も新たにさせていただいて、その審議をお願いしたいと考えているわけであります。私ども事務局としては、先ほど言ったような基準改定作業その

他で頭がいっぱいというのが現状でございます。したがってこの点のご審議にまず取り組んでいただきたいと思っております。しかし、委員の皆様方からは、さらに広い立場あるいは高い立場からもいろいろご意見をいただいて、これについてもできるだけの対応を図っていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいというわけでありませう。

最後になりますけれども、改めて先生方の活発なご意見をいただきまして、ご指導、ご助言を賜りますようお願いをして、ごあいさつといたします。どうもありがとうございました。

国民経済計算部長 それでは、議事に先立ちまして若干事務的なことを申し上げたいと思ひますけれども、まずお手元の資料の確認をさせていただきたいと思ひます。

議事次第から始まりまして、座席表、それから資料1から4までございまして、2、3は1枚紙、資料4は2枚でございます。あと参考資料になりますが、参考1、「実質化の方法について」という少し分厚い資料があると思ひます。参考2、「F I S I Mについて」という資料がございませう。それから、参考2の補足資料というものがついていると思ひます。次が参考3で、「資本ストック統計の整備について」という資料があります。参考4、「基礎統計の充実について」と、参考5、「四半期別G D P速報(Q E)の表章項目について」という資料がございませう。参考6、「我が国のサテライト勘定の実施について」という資料がございませう。参考7でございませうが、「93S N A改定第一版について」というものがついております。参考8が、「公的部門における発生主義の適用可能性について」という資料でございませう。

以上が資料でございませうが、一番最後に1枚紙がついているかと思ひますけれども、議論の際の留意事項ということでございませう。議論の流れを整理する必要もございまして、ご発言される場合には、委員の先生方の前にありますネームプレートを立てていただくようお願いしたいと思ひます。ネームプレートが立っている方を順次指名させていただきますので、指名がありました後ご発言いただきますようお願い申し上げます。

それでは、国民経済計算調査会議委員につきまして、今月16日付で新しく委員の任命が行われましたので、お手元にその名簿を配付してございませうけれども、企画調査課長より委員のお名前をご紹介させていただきたいと思ひます。

企画調査課長 資料2の名簿の順にご紹介させていただきます。

伊藤委員、井原委員、鶴野委員、勝委員、栗林委員、黒田委員、作問委員、次が貞広委員でございませうが、本日はご欠席予定でございませう。続きまして篠塚委員、本日はご欠席予定でございませう。白井委員、本日はご欠席予定でございませう。鈴木委員、首藤委員、高木委員、辻村委員、時子山委員、中村委員、深尾委員、続きまして藤井委員は本日ご欠席予定でございませう。

ホリオカ委員、本間委員、吉川委員。

以上でございます。

国民経済計算部長 ありがとうございます。

従来議長をされておられました宍戸先生が今回辞任されました。このため、本会議の運営要領に基づきまして、新議長を委員の互選によりお選びいただきたいと思っております。どなたかご推薦がございましたらお願いします。どうぞ。

中村委員 皆様にご異議なければ、黒田先生に議長をお願いしてはどうかと考えます。いかがでしょうか。

国民経済計算部長 よろしゅうございましょうか。

それでは、ご異論もございませんようですので、黒田委員に議長をお願いしたいと存じます。それでは、黒田委員、恐縮でございますけれども、議長の席の方へお越しいただきたいと思えます。

それでは、よろしく願いいたします。

黒田議長 ただいまご推挙いただきました黒田でございます。この国民経済計算調査会議は30年の伝統を持つ非常に重要な会議でございます。聞るところによりますと、ここ10年間総会は開かれなかったということも伺っているわけですがけれども、恐らく10年間の間に経済構造、業態が相当変わっておりますので、これは統計データとしてもいろいろ考えるべき点が多々あるのではないかと私自身考えております。経済の業態が非常に急激に変わっておりますので、国民経済計算の統計体系そのものも考えるべき点は多々あることとございますし、ある意味では経済を後追いする部分もあるのですけれども、統計資料としては非常に重要な指標であり、国の政策を決める上での最も根幹になる資料だと思っておりますので、先生方の英知を結集して果敢にいいものに改善していくということを常にやっていくということがこの会議の最大の役割ではないかと考えておりますので、ひとつよろしくご協力をお願いしたいと思います。

会議運営の要領によりますと、議長の代理をご指名させていただくことになっておりまして、栗林先生に代理をお願いしたいと存じますけれども、皆様、よろしゅうございましょうか。

どうもありがとうございました。それでは、栗林先生に今後ともよろしくご協力をいただきたいと思えます。

最初に、この会議の公開につきまして、事務局の方からご説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。

企画調査課長 お手元の資料3に沿って、国民経済計算調査会議の公開につきまして、事務

局の案をご説明いたします。

会議は、原則として公開といたしまして、特段の理由があると議長が認めた場合は、理由を明示した上で、会議の全部または一部を非公開といたします。

会議資料につきましては、議事要旨とともに公表いたします。ただし、特段の理由があると議長が認めた場合は、理由を明示した上で、会議資料あるいはその一部を非公表とすることができます。

議事録につきましては、会議の終了後一定期間を経過した後に公表いたします。ただし、特段の理由があると議長が認めた場合は、やはり理由を明示した上で、議事録の全部または一部を非公表とすることができます。

議事要旨につきましては、会議終了後速やかに公表いたします。

以上でございます。

黒田議長 どうもありがとうございました。

ただいまの事務局のご説明、公開の原則でございますが、何かご発言はございますでしょうか。

よろしゅうございますか。では、今ご説明いただいた事務局の提案どおり、今後運用させていただきたいと思います。

引き続きまして、この委員会の委員の任期につきまして、事務局の方からご説明をいただきます。

企画調査課長 当会議の委員の任期につきましては、特段の定めはございませんけれども、事務局といたしましては、3年程度を一つの単位といたしまして検討を行っていただきたいと考えております。その間は現行の体制でご審議いただくということを提案させていただきたいと思います。

黒田議長 どうもありがとうございました。

委員の任期についても、当面3年程度で運用させていただくということでございますが、何かこの点についてご質問、ご意見はございますでしょうか。

それでは、ご提案どおり、3年程度の任期でこの委員をやらせていただき、かつこの委員会をさせていただくことにしたいと思います。

引き続きまして、今後のこの会議の方向と審議の体制につきまして、事務局の方からご説明をいただきたいと思います。

企画調査課長 調査審議の方向と今後の審議体制等につきまして、私の方からまず全般的な

説明をさせていただきたいと思います。資料4をご覧くださいと思います。

本会議における調査審議の方向につきまして、幾つかの課題と思われるものを事務局の方から例示させていただいております。最初に推計手法の課題についてでございますけれども、最初の実質化の方法、あるいは間接的に計測される金融仲介サービス、これらにつきましては担当の課長の方より続けてご説明させていただきたいと思っております。次の資本ストック統計の整備についてでございますけれども、これは国富調査が昭和45年を最後に行われておりませんので、統計精度が低下しているといったことが懸念されております。このほかにもいろいろな幾つかの課題が指摘されているところでございます。基礎統計の充実につきましては、参考4の中で触れているのでございますけれども、各府省統計主管部局長等会議というものがございまして、こちらの方にSNAに関連した基礎統計について議論させていただき専門会議が設置されております。この中で、QEの供給側の基礎統計の整備あるいは資本ストック統計の整備などについて議論される見込みでございます。

次に、ユーザーのニーズを踏まえたSNAのあり方についてでございます。これは、表章形式の改善あるいは推計項目の充実などに関するものでございます。また、SNAの本体系では取り扱い切れない特定の課題を取り上げたサテライト勘定につきましては、日本では環境、無償労働、NPOなどについて、試算などの作業を行っているところでございます。

最後に、93SNAの改定についてでございます。参考7に、国連で検討しておりますそのスケジュールと、具体的に検討しております内容につきましてお示ししてございます。1993年に決定されました国連の基準93SNAにつきましては、2008年に小規模な改定を行うということを目指して、現在専門家会議で議論が進められております。この検討の内容につきましては、参考7の2ページ目にお示ししてございます。68SNAから93SNAへの大規模な改定と比べましてごく小規模な改定という形になってございまして、新しい基準の呼び方でございますけれども、これは93SNAのリビジョン1という呼び方、いわゆる改定第一版ということになるかと思っておりますけれども、こういう名称で呼ぶということが検討されているところでございます。

以上の課題につきまして調査審議いただくために、今回は体制といたしまして、以下の2つの検討委員会の設置を提案させていただきたいと思っております。

1つは、基準改定課題検討委員会でございます。基準改定は、これまでほぼ5年ごとに行ってまいりましたSNA体系の大幅な見直しの作業でございます。平成12年、すなわち西暦2000年になりますけれども、この産業連関表の発表を受けまして、今年から来年にかけて作業をす

る予定となっております。この基準改定に当たっての重要な課題につきまして調査審議をいただく委員会でございます。もう一つは、F I S I M検討委員会でございます。F I S I Mと申しますのは、Financial Intermediation Service Indirectly Measured、すなわち間接的に計測される金融仲介サービスの計測でございますけれども、これにつきましては、金融面に特化した専門的な検討が必要となりますので、別途委員会を準備することが必要かと思っております。これらの検討委員会は、運営要領上で申しますと、部会というものに相当いたします。

なお、従来設置されておりました2つの部会及び7つの委員会、これは資料の2ページ目につけさせていただいていますが、これらにつきましては、現在審議が終了した状態となっております。したがって、廃止することを提案させていただきます。

また、今回設置を提案させていただく検討委員会の運営についてでございますけれども、できるだけ少人数で機動的な運営をさせていただきたいと思っております。各議題の検討が終わりましたら、総会に報告して、この委員会は終わりにするということを考えてございます。また、今回挙げさせていただいたほかにも非常に重要な案件がございましたら、案件ごとに検討委員会を随時設置させていただきまして対応することとしてはいかがかと考えております。

それでは、続きまして国民支出課長からの説明に移りたいと思います。

国民支出課長 国民支出課長の長谷川でございます。どうぞよろしく申し上げます。それでは、お手元の参考資料に沿って、幾つかの課題について簡単に説明させていただきたいと思っております。

まず参考1をお開きいただきたいと思います。参考資料1でございますが、「実質化の方法について」ということでございます。表紙をめくっていただきますとページ1ということございまして、ここにおきまして簡単にデフレーターと実質化の基本的な論点を整理させていただきました。まず、タイトルのGDPデフレーターの数値算式ということで、これも基本的なことを整理させていただいてございます。現行の実質GDP、これは皆様ご存じのように、95年価格を基準とする不変価格表示の価額ということでございまして、これを求めるに際しましては、名目GDPとの関係から申しますと、名目GDPを実質GDPで除した関係にあるデフレーターと申しますのは、パーシェ型物価指数（基準年固定方式）ということが要請されます。3行ほど下でございますが、 t 期の実質GDPはsummationの P_i の95年とそれに t 期の i 財の数量ということで表示されます。矢印で書いてございますように、実質GDPというのは、 t 期の名目値を実質GDPで割った関係ということで、必然的に当期の数量ウエイトで指数算式をつくれということでございます。結局、デフレーターはパーシェということで、一方、括弧

にごさいますように、ラスパイレスは基準時 $t = 0$ 期の数量指数をウェイトとしているということにごさいます。こうした数量算式の特長上、幾つかデフレーターの問題点が発生するということにごさいます。

タイトルの基準改定のところをご覧いただきたいと思いますが、95年という基準年を固定しているという場合だと、理論上、基準年から離れるほど比較時点における財・サービス間の相対価格は基準年の相対価格から乖離が大きくなって、需要の代替も大きくなるはずということで、結局その需要の代替ということにごさいますので、相対価格の低いものへ需要のシフトが生じる。そういうものについては需要は増加する。一方、相対価格の高いものは減少するということが発生するわけにごさいます。ただ、ここで理論上と申しましたのは、当然のことながら市場におきまして現実には無差別曲線なりあるいは効用関数というものは観測できませんので、一般的に効用関数なり無差別曲線ではホモセティックとか、そのような仮定を置きますので、そうした仮定を置いた場合、そういう需要の代替も大きくなるということになります。

こうしたことからどういうことが起きるかということにごさいますが、結局大分古くなりましたこの基準年を使いますと、比較時点の数量指数を評価するというにおきましては、数量ウェイトの変化がかなり増幅される。特に価格の低い財・サービスのところが、例えばこの指数算式で見ていただきますと、 $X_{i,t}$ のところがかなり増幅することになる。 P_i の95年にこの $X_{i,t}$ も掛けるわけですから、そういう指数の問題が発生する。そういたしますと、特に物価指数の変化率にあらわれるわけですが、経済構造の変化、生産技術とか、あるいは選好の変化というものが十分反映し切れなくなる可能性があるということにごさいます。こうした問題を改善するという観点からも、5年ごとの基準改定ということが行われております。

(参考1)をお開きいただきますと、これまでの基準改定の際に行われましたデフレーターの改定幅を記述しております。(1)(2)ということ、(1)は前回の基準改定にごさいます。(2)がその前の基準改定にごさいます。のところがデフレーターの乖離差を示しておりますが、基準改定直後と基準改定直前とを比較しますと、大体その差というのはプラスになっておりまして、基準年が古い、基準改定前のものというのは、やや下方にデフレーターは伸びていたと。例えば平成6年から平成8年にかけては、そのような乖離が見られるということとであります。

ただ、平成10年のときはマイナスの0.5という逆の乖離になっております。これは、平成10年と申しますと、かなり景気が悪うございまして、右の方にごさいますが、成長率がマイナスの時期でございました。これは、通常の相対価格に伴う代替というところがうまくあらわれな

ったと申しますか、そういう理論どおりにはあらわれなかったと。特に設備投資が大きく落ちていたということの反映でございまして、このときは逆のマイナスの改定になったということでもあります。同様の動きにつきましては、(2)の平成7年基準改定につきましても、下の表でございまして、平成5年はかなり景気が悪かったということもございまして、デフレーターはマイナスの0.2ということで、いわゆる理論的な改定幅の、言われているような改定幅とは反対の動きになっているということでございます。

このように、改定幅につきましては景気の動向や需要動向に左右されるということございまして、同じような問題と申しますか、同じような原理の話としてパーシェ効果というのが一つございます。パーシェ効果というタイトルのところをご覧くださいますと、物価指数の変化率について、最近のデフレーターと各物価指数の動きに乖離が見られるということでございます。

(参考2)のグラフを見ていただきたいと思います。家計最終消費支出のデフレーターと消費者物価指数。それから、が企業設備デフレーターと企業物価指数。もちろん完全に各個別財について対応しているわけではございませんが、最近2003年に入りまして、乖離幅が、特に設備の分野で大きくなっているということでございます。これも先生方ご存じの話だと思いますが、いわゆるラスパイレスは基準時点の数量ウエイトを使っているということでございますので、数量ウエイトの変化というものは反映されないわけでございますが、一方デフレーターはそれが反映される、あるいは反映され増幅される傾向が大きくなるということがございます。特に最近では技術革新、品質向上のスピードが速いIT関連財の影響が大きくなっている。日本のようにIT社会が進んでいきますと、こういうパーシェ効果というものもかなり大きなものになってくる傾向がございます。

引き続きまして、次の2ページ目を開いていただきたいと思います。こうしたパーシェなりラスパイレスの物価指数に伴います問題を解消する、あるいは固定基準方式に伴う問題に対しまして改善方法はないのかという問題で、連鎖指数というのが一つのやり方としてあります。連鎖指数というのは、2ページの1つ目の「・」にありますように、連続する2期間の価格変化に焦点を当てた指数ということで、ウエイト構造を限りなく新しくする指数ということでございます。例えばパーシェ型を例としてこのような形でやっておりますが、t期の指数と申しますのは、t-1期からスタートして、パーシェ型で統合したものをつくっていくということでございます。これは改めてどういう性格かと申しますと、今は5年ごとに基準改定をやっておりますが、それを毎年あるいは毎四半期に基準改定を行っている効果があり、直近の経済構

造が反映されるというものです。

この指数算式につきましては、既に93年のSNAの勧告というものがございまして、一部の国では正式の導入が開始されるということでございます。

(参考3)をご覧いただきたいと思えます。(参考3)では、93SNA等における連鎖指数の扱いということで、(1)では、まさにその93SNAの記述ということでございます。連鎖指数を簡単にちょっとご説明いたしますと、連鎖指数、基準改定と各期間の接続ということで、指数の目的が、每期毎期の連続する期間の価格とか数量の実際の動きを測定することであるならば、指数は時間的に連続する期間の間でのみ作成されるべきであるといったことが書かれております。また、真ん中あたりの16.73(a)のところでございますが、GDP数量の年々 毎年毎年の動きの望ましい測度はフィッシャー数量指数であり、より長期的な変化はその連鎖ということで記されております。ただ、いろいろな問題点があるということで、例えば(e)を見ていただきたいと思えますが、連鎖というものは年次別の動きを測定するためにのみ用いられるべきで、四半期別の動きには用いられるべきではないと、一応93SNAではこのような結論になっているということでございます。

そしてまた、その下の16.75にございますように、ただしいろいろな問題がございまして、加法整合性の欠如は重大な欠点となり得るということで、さらに最後には、主要集計値については連鎖指数に加え、不変価格のものも公表することが勧告されるということになっております。

次の7ページの(2)でございますが、EurostatのEuropean System of Accounts, 1995ということで、ほぼこの93年のSNAの勧告に沿ったものを表現して勧告を出しております。

続きまして(3)でございます。IMFが2001年にQuarterly National Accounts Manualというものを出版してございまして、GDPの概念とか、データとか、それから推計についての基本方針を示しております。ほぼ今まで申し上げたような説明を整理しているようでございます。9.21においては、真ん中あたりでございますが、指数につきましては、現在の経済状態(生産技術や利用者の選好など)をよりよく反映するようなウエイトを取り入れるために、基準時を随時更新する必要があるということでございます。異なる基準時点、したがって異なる価格ウエイト体系は、異なるパースペクティブを提供するということを記しております。

四半期のGDPにおきましても、2. で言及しております。9.32にございますように、93SNAでは1年以上の頻度で行われるべきでないという勧告しているということでございます。そして、1年以上の頻度で行われた場合にドリフトを引き起こし得ることが理由であるということでございまして、特にラスパイレスやパーシェのように、いわゆるデュワー等が提起しました

ような要素代替を織り込んだ最良指数算式でない指数方式の場合に起こりやすいということでございます。以下、大体これまでのものと同じでございます。

(参考4)といたしまして、各国の指数の算式導入状況を整理したものでございます。一応G7について整理させていただきました。アメリカ、カナダはフィッシャー型ということで、既に連鎖を入れております。アメリカが一番古うございまして、96年に移行ということでございます。カナダが2001年ということで、これはフィッシャーと申しまして、四半期前期を基準にした連鎖ということで、いわゆる93SNAの勧告とは違った採用の仕方をしているということでございます。イギリスも昨年の9月に導入いたしまして、こちらはパーシェの連鎖ということでございます。ただ、イギリスの場合は少し特徴がございまして、3年前を基準年としているということで、3年前までは連鎖、 $t - 3$ 年以降直近までは連鎖ではなくて不変価格表示を採用しているということでございます。ですので、今は2000年基準でございますが、今年のうち2001年基準になるという仕組みになっております。それから、フランス、ドイツ、イタリアにつきましてはまだ導入予定ということで、日本につきましては、先ほどご説明しましたように固定基準で95年ということでございますが、連鎖につきましても参考系列ということで、年報確報レベルでお示ししております。

次のページでございますが、連鎖デフレーターの推移ということで、参考系列として暦年ベースの数値をお示ししております。2002年につきましては、景気が悪かった、特にIT関連の設備が悪かったということもございまして、現行系列の方が-1.2ということで、連鎖の-1.3よりもわずかながら上にいっているということでございます。ただ、99年、2000年、2001年につきましては、現行系列が下方になっているということでございます。

その次の2枚が、家計消費と民間設備のデフレーターでございます。民間設備デフレーターを見ていただきますと、2002年はやはり先ほど申し上げましたように価格の低いパソコン等の影響が大きかった。2002年にかけて数量が大きく落ちたものですから、価格の安いIT関連の財が大きく落ちたということで、参考系列の連鎖よりも現行デフレーターの方が上にきているということでございます。

2ページ目に戻っていただきたいと思いますが、今申し上げましたように、連鎖指数に幾つかの特徴がある。また、各国におきまして、それぞれの統計の環境を踏まえて、いろいろな導入のされ方がされているということでございます。そして、これから連鎖につきましては、問題点といたしましては、最後にございますように、一番深刻な問題といたしましては加法整合性が成立しない、内訳項目の合計が集計項目に一致しないという特性がある。あとドリフトの

問題などがございましたけれども、そういう問題があるということでございます。

ちょっと飛ばさせていただきます、参考資料5をお開きいただきたいと思います。「四半期別GDP速報(QE)の表章項目について」というものでございます。表紙を開いていただきまして1ページ目でございますが、日本の現行のQEの表章項目がございます。日本の場合ですと、基本的な重要項目、民間最終消費支出から財貨・サービスの純輸出まで、基本的なところを公表しているということでございます。それは1次、2次とも変わらないということでございます。

それに対しまして、次のページのイギリスを見ていただきますと、イギリスは1次、2次、3次までございまして、1次の段階では国内総生産の1本のみ公表しているということでございます。2次、3次以降になりますと、かなり詳しい項目内訳レベルまでQEで公表しているということでございます。

また3ページ目を開いていただきたいと思います、アメリカでございます。アメリカも3次まで改定を行っているということでございます。アメリカにつきましては、1次、2次、3次共通してかなり細かく、例えば個人消費の消費指数ですと、耐久財、非耐久財サービスというレベルまで出ておりまして、さらにその下の消費まで出るということでございます。また、固定資本形成につきましても、真ん中あたりでございますが、IT関連の電子通信機器、ソフトウェア等のものも採用しているということです。

当然日本の場合も、年報確報レベルでは、耐久財、半耐久財、非耐久財サービスといった形態別ですとか、それからあと食品から宿泊まで目的別で12項目ありますが、そういうものを出しておりますが、これから四半期レベルでどこまでお出しできるか、それなりのロバストネスを持った推計値をお出しできるかということを検討してまいりたいと思います。

それから、参考資料8をお開きいただきたいと思います。「公的部門における発生主義の適用可能性について」という資料でございます。表紙をめくっていただきまして、1ページでございます。先ほどご説明させていただきましたけれども、2008年を目途に93SNAの改定ということが予定されておりますが、それに向けましてOECD、IMFを中心に、公的部門における公会計の話でございますが、検討が今年スタートいたしました。まだブレンストーミングの状態でございますが、幾つか提案されている項目がございますので、ここに3つほど掲げさせていただきます。

1つ目は、税の記録ということでございます。SNA、GFSM、それからESAと、それぞれの機関におきまして税の記録の方法というものは原則、課税対象の事象が発生した時点と

ということで発生主義でございますが、なかなか税につきまして発生主義をきちんとSNAに反映されるかということ、統計上非常に難しい問題がございます、注3でございますように、例えば所得に課せられる税につきましては、各国の税制の相違からある程度の柔軟性が確保されているということで現金主義と、この分野におきましてはやや折衷的な推計方法になっているということでもあります。特に先般行われた会議におきまして問題になりましたのは、徴収不能の税についての記録をどうやるかということで、案1といたしましては、例えば過去の例により徴収が見込めない税額を引き当てるとか、あと徴収が不能とわかった時点で資本移転するとか、そういうやり方があるのではないかとということでございます。

2.でございますが、偶発資産・負債の記録ということでございまして、将来発生するまたは発生が見込まれる負債 年金負債とか政府保証による負債につきまして、記録時期、それから記録方法が検討されているということでございます。例えば政府保証につきましては、現行のSNAでは、政府保証をただけではSNA上には記録しないということでございまして、当然のことながら、何か保証の義務が発生したときには記録するわけですけれども、そういう保証を付与した時期については記録しないということになってはいますが、それについて、より前向きに記録した方がいいのではないかとということで、別添2ページ目から5ページ目まで図で簡単に説明させていただきますと、こういう4つの方法があるのではないかといたことが提案されております。

例えば、一番左が政府でございまして、真ん中に借入機関、そして銀行が貸し出すといったケースを一つのケースとして考えます。案1につきましては、恐らくこれは政府がほとんどの債務を支払う義務が生じたようなケースかと思われませんが、政府による債務引受として記録ということでございます。ですので、銀行と借入機関の取引については計上せず、直接銀行から政府への帰属したやり方で借り入れ、それを資本付与という形で借入機関に移転するというやり方が一つ。

それから、似たようなやり方でございますが、案2にございますように、政府が借入機関に対してこれをまた帰属計算いたしまして貸付というカウントをして計上するというやり方があるのではないかとということでございます。

案3、案4でございますが、これはかなり複雑になっております。4ページ目、5ページ目をお開きいただきたいと思います。保証履行の請求が見込まれるというときに、それなりの額が計測されるといった状況において、計上の仕方を示したものでございます。案3は、政府保証を引当として記録してはどうかということでございます。この図表は、保証協定を貸手との

ものとして、借入機関を迂回していることを仮定しておりますが、一番上の矢印にございますが、保証履行の請求見込みの変化を帰属計算いたしまして、それを政府の負債における金融取引として計上してはどうかということでもあります。

次のページの案4でございますが、これはさらにそういう保証履行の請求見込が市場性をもって把握される、市場で保証が取引されるといったかなり特殊なケースだと思っておりますが、一種の政府保証を金融のデリバティブといった計上の仕方で会計上計上できるのではないかと、そのような整理の仕方もあるのではないかとということで、状況次第ではいろいろなやり方を組み合わせてもいいのではないかと。ようやく議論がスタートしたばかりでございますが、こういった議論について、これから改定に向けての作業を進めていくということでございます。

長くなりましたが、以上でございます。

黒田議長 どうもありがとうございました。

引き続きまして、百瀬分配所得課長の方からよろしく申し上げます。

分配所得課長 分配所得課長の百瀬でございます。よろしく申し上げます。それでは、引き続きまして資料参考2に沿い、F I S I Mにつきましてご説明申し上げたいと思います。

F I S I Mの概念は後ほど説明いたしますが、F I S I Mの意義を一言でいいますと、金融サービスの新しい推計方法を93 S N Aで提示したものと言えらると思います。そこで、参考2の表紙をめくっていただき1ページ目ですけれども、まず現行の金融サービスの推計方法を説明したいと思います。現行推計は、68 S N Aに準拠した推計と処理を行っております。金融サービスの計測は、一旦金融の生産額を下の参考の式で求めました帰属利子により帰属計算いたしますけれども、一国経済の総生産からは帰属利子分を控除しております。

その結果、次の2ページ目ですが、現行推計の課題、金融業GDPの大半は一国GDPを構成しておらず、過小ではないかといった課題につながっていきます。それで、別添の資料で参考にF I S I Mについての補足資料というのがあります。その1ページ目に、国民経済計算年報の巻末にあります用語解説のところから帰属利子部分を抜粋したものを枠で囲ってあります。そこでは、この中で垣間見られますが、二重計算の回避や活動実態への対応をどうするのかといった多くの議論がありまして、そういう経緯を踏まえまして68 S N Aの扱いになっていたわけでございます。現行方法によりますと、金融業が過小評価されるという見方や懸念が結局は残されておりまして、特にルクセンブルグとかスイス等、金融仲介業シェアが高い国では、この方式によるGDPは過小という不満がありました。

次に3ページ目へいきますが、F I S I Mはこうした課題を受けまして93 S N Aで導入され

た概念と言えらると思ひます。 のところで、93SNAでは、このFISIM方式によつて金融仲介サービスが一般の商品の生産と同様の位置づけで推計され、金融業の総生産は一国GDPを構成することとなり、推計されたFISIMはサービスの消費先、中間消費、最終消費先に配分されることとなります。

そこで、FISIMの推計の仕組みにつきまして、ちょっと飛んでいただきまして6ページ参考1、それから7ページの図表1で示しておりますので、6ページの方をまず見ていただきたいと思います。この(1)のところにFISIM推計の概要を書いてあります。ここでは、金融仲介サービスの推計は、価格が明示されていませんので、このままでは推計はできない。それで、まず資金借入に伴う純粋費用分を参照利子率という概念を導入して、そういうものを想定して、FISIMはこの参照利子率との率差を用いて推計されていくこととなります。それで、その下、中ほどですが、 のところの資金の借手側FISIMは運用側の率差×運用残高で求めますし、その下の の貸手側FISIMは調達側の率差に調達残高を掛けて推計するものとなっていきます。その下に 参照利子率と書いてありますが、この求め方はいろいろありますけれども、EUではインターバンクレートを採用することとなったようでございまして、日本でもEUに準ずる方法を検討中ということでございます。

これらの関係を図示したものが次の7ページになっております。この図を参考にさせていただきたいのですが、7ページでもう1点注意していただきたいのは、この下の2行になお書きで書いてありますけれども、93SNAでのFISIMは、この上の図でいいますとA+Bの範囲でした。ところが、その後EUによる国際的修正が行われていって、現在各国で推計されているFISIMは、A+B+Cと、Cの部分がつけ加わった形になっております。

それでは恐縮ですけれども、各国の動向が4ページにありますので、そちらにまたちょっと戻っていただきたいのです。93SNAは、各国の金融業や統計事情に配慮しまして、FISIMの具体的な手法を勧告しておりませんでした。それで、カナダとかオーストラリアは早い時期に導入しておりますし、アメリカも2003年以降FISIMに似た概念で導入しております。EU諸国に関しましては2005年に導入を予定しております。我が国の検討状況なのですけれども、全体が2000年に93SNAに移行しております。ですけれども、FISIMを導入してはおりません。それで、FISIMに関しましては93SNAの移行前も移行後も検討が行われてきましたけれども、課題がありまして導入に至っていない状況でございます。上のような各国の動向もありまして、従来の検討を踏まえつつ導入の検討を鋭意行う必要があると考えております。

5 ページにいきまして、今後の課題ということで主なもの 5 つを挙げてあります。まず第 1 ですが、F I S I M の推計の核になります参照利子率との関係でインターバンクレート方式でやってみようかとなってきておりますけれども、参照利子率のデータ面の課題、それからそのカバレッジの関係を検証する必要があるのではないかと考えております。第 2 は、F I S I M の配分先と配分額の関係で、その推計の問題でございます。このうち輸出は配分問題の一つでございますけれども、データの課題もありまして、3 番目の F I S I M の輸出入の課題の方につながっていきます。4 番目の問題ですが、(金融サービスの生産額推計は)従来帰属利子方式でやっております、それにかわって F I S I M 方式を導入することになるわけですが、その影響についての注意が必要ということでございます。これは、SNA の勘定間の影響だけではなくて、他の統計等についても意識しておくべきだと考えております。最後に国連の動きが、93 SNA では F I S I M の対象は金融仲介サービスとなっておりますけれども、最近の動きとしましては、対象を金融サービス全体に拡大する動きがあります。こうした拡大への動きを視野に入れた対応が必要と考えております。

以上で F I S I M 関係の説明を終わります。

黒田議長 どうもありがとうございました。事務局の方からこれからの課題について一わりご紹介いただきましたけれども、今日は初回でございますので、広い国民経済計算体系全体についてご意見があればそれも承りたいと思っております、なるべく委員の全員の方々からご発言いただければと考えています。

最初に、事務局からご提案のあったようにご発言をなさりたい方はプレートを立てていただきまして順次ご発言いただくということにしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。どなたかいかがでしょうか。深尾さん、どうぞ。

深尾委員 3 点伺いたいのですが、1 つはデフレーターで、最近変わった動きをしているということについて、民間企業設備デフレーターで 2003 年の下落が非常に異様な動きをしていると思うんですが、それがパーシェ効果で出ているかどうかというのが我々の知りたいことだと思っております。そうすると、今日出していただいた資料には連鎖で出された参考系列が 2002 年までしか出ていないのですが、特に民間企業設備デフレーターについて、特に 2003 年も算出されているかどうか、算出されていないとしたら近いうちに出していただけるかどうかというのを伺いたいというのが 1 点です。

2 点目は F I S I M の問題ですが、幾つか問題を提起されたと思うんですが、1 つはマクロで見た金額自体がもう少し大きくなる可能性があるということと、それから中間投入としてど

ここに投入されているかという配分の問題とあると思うんですが、中間投入としては、配分については例えば総務省の産業連関表ではたしか既に配分されていたと理解しているんですが、それとどう違った推計になりそうなのかということについて、何かもし伺えればと思って質問します。

3点目なんですが、帰属家賃も結構大きな問題で、いろいろ問題があると思うんですけれども、それについてもこの議題になるのでしょうか。それも教えてください。

以上です。

黒田議長 いかがでしょう。ほかに関連のご発言があれば、まず承ってから。いかがでしょう。では、吉川さん、どうぞ。

吉川委員 関連というのではないかもしれませんが、今までの説明で私にはよくわかっていないところがあります。我々のこの会議のミッションというのは、テーマはわかったのですが、一体何なのでしょう。検討委員会が2つ設けられるということは、ご説明があった。任期は3年というお話もありました。しかし、どれぐらいの頻度で開かれて、国民経済計算についてどういうことを検討することが我々のミッションなのか。何について、どれくらい立ち入ったことをここで我々は議論すべきなのか、イメージとして私には理解できていないので、その点をご説明いただけたらと思います。

黒田議長 本間さん、どうぞ。

本間委員 吉川さんの質問にも関係するんですが、10年ぶりの総会という割にはタスクフォースみたいな話が冒頭に出てきて、我々のミッションは何なんだと。国民経済計算の問題点というのはこれに限定されるのかという感じがしてならないんです。普通の総会ですと、論点をまず各委員が出して、それを集約させて、そしてどういう個別の問題にタスクフォースを組んでやるかというのが常道だろうと思うんですけれども、その部分のプロセスがほとんどなくて、ある意味では教科書的なレビューを委員のためにしていただくというのは時間のむだだという感じもなきにしもあらずなんです。ですから、今、吉川委員がおっしゃったとおり、我々は何をこの3年間やるのか、そこをまず議論するというのが先決ではないかという感じを持っております。

黒田議長 吉川委員と本間委員からご提示された問題は一番重要だと思いますので、まずその点を、事務局の方の考え方をお聞きした上で、ここでご議論させていただいたらと思いますが、いかがでしょうか。

国民経済計算部長 幾つかご質問あるいはご提案がございましたので、私の方から一括して

ご説明した後で、少し技術的な補足説明を事務局からさせていただけたらと思います。

まず、この会議の趣旨でございますけれども、長いこと総会が開かれなかったわけでございますけれども、その間ミッションとしては、過去93SNAへの改定ということが大きな問題になったわけでございますが、それが一通り完了した後、先ほどご説明いたしました実質化の問題でありますとか金融サービスの問題、あるいは中身は説明しなかったと思っておりますけれども、資本ストックの推計といったSNAあるいはGDPの算出の根幹的な部分で大きな課題が出てきておりますので、そうしたことも含めまして、これから基準改定というのが迫っておりますものですから、そういう実務上の仕事を我々としては進める上で、一つは委員会のレベルでご意見をいただいて、またご議論いただきながら、この総会もできるだけ頻繁に開かせていただきまして、その議論の模様をご報告してアドバイスをいただくということを考えました。今日はいわばそのキックオフ的に開かせていただきたいということでございまして、今後皆様方からこういう問題についてもう少し踏み込んで議論をした方がいいのではないかとのご提案等をいただきまして、また私どもの方でそれに対応してまいるといってございまして、何分長いこと開いておりませんものですから、キックオフ的な意味で始めさせていただいたということでございます。今日ご説明したものに限るといってではございません。また会議を開きましたときに、また今日でも結構でございますから、できるだけ幅広いご意見をいただくということで、私どもの作業を進めていくということにいたしました次第でございます。

それから、深尾先生のデフレーターの問題でございますが、2003年のデフレーターは、今ご覧いただいたデフレーターの問題もございまして、2003年のものが出てまいりますのは来年の年報が出てくる少し前というぐらいでございますが、今データがまだ使用可能でございせんものですから、今の時点で2003年のものをお示しすることはできません。ただ、傾向はご承知のとおりかと思っておりますけれども、先ほど説明もございましたけれども、最近デフレーターの変動を見てみますと、やはりIT関係の、特に設備投資にIT機器のウエイトの変動というものがかなり大きく作用しているのではないかと思います。したがって、2003年になってからのIT関係の設備投資の変動を見てみますと、かなり増加を見ているという統計がございますものですから、それをもとにしますと、2002年とはかなり違ってくるのではないかとはいえますけれども、具体的な数字というものを現在持っているわけではございません。これはまた追って計算をしてお示しすることができるかと思っておりますが、今日時点では持ってありません。

あと、帰属家賃についてのご質問でございますが、帰属家賃についても、その計算の仕方は、

今日をご説明しませんでしたけれども、私どもも課題があると思っております。どのようにして帰属家賃を計算するのか、あるいは平均的な家賃の方式でいいのかとか、そもそも帰属家賃という考え方はどうかといった問題につきましても議論していきたいと考えております。

あと、F I S I Mの配分のことについて、分配所得課長より説明させます。

分配所得課長 それではちょっと簡単に触れますけれども、すみません、後で資料を見ていただければと思いますが、規模の話としましては、参考2の9ページに網がけがしてあるところ、 の部分が、一応F I S I Mの対象の範囲となります。そしてF I S I Mの対象の条件というのは、金融仲介サービスに関するサービス範囲、それから間接的に取引される商品範囲という関係がありまして、従来の帰属利子の範囲はこの図全体でいいますと 、 、 が対象だったというところから、F I S I Mの対象になる機関の関係、それから対象となる商品の関係でも制約がかかってきまして、この網がけしてある部分()に限定されてくるということもあり、額的に小さくなる可能性もあります。それで、もう一つは、I - O表との関係でその配分先の関係ですけれども、基本的な考え方は同じような感じだと思います。ただ、今事務局で案として考えているのは、残高と利子率の関係を取り込み利子額に比例させる方法を検討しており、こうした差があるとも言えます。例えば消費者ローンとかの関係に関しましては利率が相当高い。そういう部分は利率と残高の関係で利子額の構成比みたいなもので割ったかどうかということまで考えておりまして、ちょっと違う部分が入ってくるということでございます。

以上です。

黒田議長 最初、全体の問題として吉川委員と本間委員のご提案された問題が、まずこの議論の初回でございますので、きちんと詰めておく必要があると思っておりますので、まず研究所長の方から一言ご発言いただければと思います。

経済社会総合研究所長 既に計算部長から答えたことの繰り返しに若干なるのですが、率直な事情を申し上げますと、昨年1年というか、QE、特にデフレーター問題では大変なストームの中に我々はおりまして、人為的な操作をしたのではないかとまで言われたり、発表時期を繰り上げ、繰り下げしていたのではないかと言われたり、全くあらぬ疑いまでかけられるくらい大きな反響を呼んでしまったという現状があります。そういう中で、基準改定というのは5年ごとにやっておりますから、一体基準時というのをどうするかということ自体を含めての問題がこれからは出てくると思いますが、それは事務的にはどうしても処理しなければならない問題であるわけです。そうするとF I S I Mも当然入ってくることとなります。事務的にはこ

の問題に取り組まざるを得ないところがあるという事情をまずご了解いただきたいと思います。

ただ、それだけにとどめるということはもともとないわけであって、どういうことが大事であるか、大きな政策課題とどのようにSNAというのをつないでいくかといったようなこと、例えば今で言えば高齢少子化している、年金問題とか、そういう具体的な問題もいろいろ出てきている中で、今までのような形でいいのかどうかとか、それから最近非常にマイクロデータの利用が活発になっていますけれども、それとマクロデータの対応をどのようにつけていくかとか、そういったいろいろ大きな問題が実はあるんだろうとっております。

率直に言うと、計算部はもう基準時改定のことが頭から離れないというのが現実なのですが、私も、経済計算の問題は研究所全体の問題でもありますから、例えば研究官室としても、課題によってはある程度分担するということもありますでしょうし、あるいは外部に対して研究を委託して、その結果を組み込んでいくという形も考えられるわけでありまして、そういった幅の広い問題についてはぜひこの機会に、本日とは限りませんが、先生方からご意見をいただいて、私たちとしてはそれに対する対応を考えさせていただきたいと考えているところであります。

黒田議長 どうもありがとうございました。

全くの私見でございますので、私自身の意見としてお聞きいただきたいのですが、この会議のミッションは何かとおっしゃいましたけれども、私の理解するところでは、国民経済計算という国の政策を判断する非常に重要な統計に関して、その的確性を統計専門家の立場からきちんと判断する、そして改善すべきところは改善のご示唆をいただくというのが、この国民経済計算会議の一番重要な役割だろうと私自身は思っています。それで、今ほどもお話がありましたように、業態がいろいろ変わっていく中で、必ずしも既存の統計だけでは追いつけない部分が現実の問題として多々出てまいります。それについては、ある種の改善の施策・方法をむしろこの会議の提案としてやっていくのが本来の筋だろうと思いますので、旧来のやり方がよかったか、悪かったかということの判断も統計専門家の立場からきちんとやっていただく。ただ、政策が誤っていたかどうかということの判断よりも、統計専門家としてきちんとした的確な業態を反映している統計資料になり得ているかどうかという判断から精査をいただくのがこの会議の役割だろうと私自身は思っております。その結果として、国民経済計算というのはあくまでいろいろな意味での二次統計だということでございますので、一次統計そのものについて、その精度の改善にもフィードバックをしていくということも、国の統計全体の中では極めて重要なことだと思っておりますので、そういうことに言及できたらと私自身は思っています。

ただ、先ほど事務局からもお話がありましたように、現実に時々刻々変化していく業態の中で、即効性を持って情報を提供していくという使命も統計部署としては非常に重要でございまして、そういうことに追われている中で、根本的な基本の方針をここで練っていただくということですから、即効性を持ってすぐに今のデータにはね返るといにはなかなかいかない部分もあると思いますけれども、そういうことを積み重ねていく。そのためには、今日ご提案の2つの委員会のような形で分科会をつくらせていただいて、そこでテクニカルな部分を含めてきちんとご議論いただいた上で、この総会にまたご提案いただき、ご審査いただくというやり方の方が、やり方としてはいいだろうという気が私自身はしております。

勝手なことを言いましたけれども、作間委員、どうぞ。

作間委員 発言させていただきます。所長さん、部長さんのおっしゃるとおり、この会議は統計作成という差し迫った課題をこなしていかなければならない。その中で、日本の統計制度の中で重要な位置を占めるべき会議であると思います。ただ、先ほど深尾さんが帰属家賃を取り上げようということを発言されましたけれども、帰属家賃批判の発言であれば受けて立とうと思いますけれども、幾らでもこの会議の場で議題を追加していくことができるということも重要な問題ではないかと思えます。例えばF I S I Mの話題が出ていますけれども、先ほど百瀬課長から説明があったように、F I S I Mに対する国際的な議論というのは、ユーロスタットが主導して、ほとんどユーロスタットが結論まで出している。それに我々が従うかどうかだけが問題になっているという状態、それが正確な認識だと思えますけれども、もとも93 S N AでF I S I Mが提案されたときには、言葉が変わるというだけだった。昔帰属サービスと言っていたものがF I S I Mになったのだという、名前が変更されたというだけだった、その理解でよろしいかと思えます。ところが、ユーロスタットが検討していくうちに、実はF I S I Mを配分することになると、その総額そのものも変化しなければならないということに気づいたわけです。そういった統計基準の調和・整備という国際的な議論の場がヨーロッパ中心になっているということは事実かと思えます。

そこで、この会議でやらなければならない一つの重要な課題だと思っていることは、先ほど事務局から、93 S N Aの第1回の小改定が行われるという動向の紹介がありましたけれども、どうもこの調査会議の始まりからしてそうだったかと思えますけれども、国際的に何か基準が新たに決まって、その基準にどうやれば従うことができるかということが話題の中心であったと思うんです。つまり、日本の経験を踏まえて日本の意見を国際的な統計整備の場に発信するという努力がなされていなかったように僕には思えます。この会議というのは、そのような日

本の意見を発信していく、そのためには意見調整をしなければならないわけですが、そのための場として極めて重要かと思うんです。国際的な統計調和の場と申しますか、そういうところではヨーロッパがどうも主導的な役割を果たしている。いわゆるシティグループ方式にしましても、ヨーロッパは国の数が多いですから、どうしてもヨーロッパが主導権を握ることになってしまう。今回の93SNAの第1回改定と言われている場においても、例えばキャンベラ2みたいな無形資産のシティグループがどうも中心的な役割を担うのではないかという印象もあります。無形資産、金融資産、非金融資産、のれん代を含めても無形資産ですが、どのように対応していけばいいのかというのはこの会議の重要な役割になるであろう、そうしてほしいと思っております。

それから、先ほど事務局から余り長い時間説明はなかったかと思っておりますけれども、サテライト勘定の問題を提示したいと思っております。サテライト勘定を広くとらえて、サテライト分析という課題を我が国でも幾つかの事柄、環境経済統合勘定に関して、あるいは無償労働の家計評価に関して行っておりますけれども、まだ不十分かと思っております。例えばモデルビルディングをするときに役に立つような形で環境経済統合勘定データベースを整備していくかということは大きな課題かと思っておりますので、そのような分野でもこの国民経済計算調査会議が役割を担うべきかと思っております。

以上です。

黒田議長 どうもありがとうございます。

それでは、吉川委員、どうぞ。

吉川委員 先ほどの黒田先生、香西所長のお話を伺って、ミッションはよくわかりましたが、第1回目ですので、先ほどの発言と関連したことを繰り返させていただきたい。事務局へのお願いですが、検討委員会と我々の会議のすみ分けというんでしょうか、そこをはっきりさせた上で、ぜひとも毎回の会議での我々のミッションをはっきりさせていただきたい。本間先生も同じような感想を持たれたのかもしれませんが、例えば10年ぶりの第1回目の会議で、先ほど政府保証を国民経済計算にどのように計上するか、案1、案2、案3、案4という細かい説明があった。率直に言いまして私は何故この問題が10年ぶりの第一回目の会議のテーマなのか分からず当惑した。幾ら何でも「本日この場でこのうちのどれがいいかをおまえたち考えてみる」と言われているのではないだろうなと思いつつ伺っていたわけです。仮にその問題について我々が一応専門家として判断を下すように求められているのであれば、この場で1、2、3、4の案を聞いて責任ある答えを出すというのは難しいと思う。当然、事前に資料を送って

いただいて、このように問題は整理されているけれども、どれがいいか考えてこいということが必要になると思います。予習する必要があると思います。ただし、予習の量が多過ぎては我々も手が回らないということになる。ごく少数のこの会議にふさわしいテーマに絞っていただいた上で、「このことについてはあなた方の意見が求められているのだ」ということを言っていただければ、我々としても予習をして、ここでそれぞれ責任を持って発言させていただくということになると思います。ややくどくなってしまって恐縮ですが、検討委員会と我々の会議のすみ分けを明確にさせていただいて、会議ごとのポイントをあらかじめ絞っていただけたらと思います。

黒田議長 どうもありがとうございました。

では、高木委員、どうぞ。

高木委員 皆様のご意見はもっともだと思うんです。それで、資料4を見ていますと、新旧の組織図の差が出ていますね。今、吉川委員が言われたように、検討するところが、実は専門小委員会というのが前はあったんです。それが消えてしまっているんです。そういうのが一つ。それからもう一つ、では部会に相当するのがこの2つだということだけれども、作問委員の話にありましたように、現実的な対応が迫られている基準改定課題検討委員会というのは、まさに現実的なものを扱えばいいんだと思うんです。それからもう一つ、国際的なこと。この調査会議そのものが、30年前は68 S N Aに、一生懸命お勉強から始まって、香西さんがものすごく苦労されたわけですが、まあまとめ上げた。それで、それが一段落したら今度は93 S N Aの検討に移るというところで、実は10年間空白になっている。その後は93 S N Aをつくっていたわけですが、ということを見ると、国際的な動きに我々も勉強しなければならないし、それから引きずられるのはそのとおりだと思うんです。ですから、与えられた参考7というんですか、93 S N A改定第一版の平成16年から平成20年までのが出ていますが、その別紙のところには、おもしろそうなタイトルがポロポロ載っています。ものについては、高インフレ下の金利の扱いから水資源の扱いまでになるんでしょうか。そのようにいろいろなものが載っているわけだから、それぞれが国際的に意味を持っている課題だし、だから国内用のそういう現実的な課題と、そういうもう一つの動向と、部会自身を分けておいて、そしてその後下に前の組織図でいう専門小委員会みたいなものを、名称は多分違うとは思いますが、そういうものをつくったらいかがなんでしょうか。これは個人的な意見です。

黒田議長 どうもありがとうございました。

ほかに何かご意見はございますでしょうか。どうぞ。

本間委員 吉川委員とは常にアライアンスを組むような感じでやっておりまして（笑）、何かまたやるのは気が引けるところはあるんですけども、例えば実質化の方法について、これは昨年の骨太の方針にどういう具合に我々がターゲットとして合わせた集中調整期間の中でどう扱うか、そういう現実的な問題から出発しているわけですし、香西所長がおっしゃったとおり、世の中からも色目で見られたという部分があるわけです。そういう具体的な話が一つ、どのように今後この場の中で検討されていくのかと。例えば、我々が予算を組んで、それがGDP成長率にどういう具合に影響を及ぼすんだというものの一つをとっても、財政統計とSNAベースの統計とのリンクというものが果たして今のままでいいかどうかとか、あるいはデータの速報値としての予算値と決算値の間の時間的な乖離が一体その評価に対してどのようなインパクトをもたらすのだといったことを一つ取り上げましても、この今の問題設定で十分だとは私は全然思えないんです。これは、吉川委員と私は、諮問会議でも、基礎的な政府のデータに関してきちんとしろということ一度やったことがあるんです。そういう基本論です。その基本論を抜きにしてこういう技術的な問題だけでやるというのは、ここの総会の調査会全体のミッションとしては余りにも矮小化されているのではないかというのが率直な感想でありまして、今、高木委員の方からお話が出ましたけれども、まずタスクフォースをどう組むかという問題、その中で全体としての問題点の包括的な整理や、行政部内における統計上の集め方いかんにおいても、いろいろ農業統計等もありますし、そのような問題点を抱えているわけです。したがって、非常に紳士的ではありますが、今抱えている我々の問題からすると、やはり間口が狭過ぎる。出口をどういう具合に我々が今後この会議の中で成果として示すのかという部分を、ぜひちょっとこの会議を活用してオーバービューをしていくと。したがって、総論についての場をもう一度設定していただいて、各委員のご意向を全部洗いざらい本質的な問題も含めてやっていただいて、その中からどのような具体的な課題に突っ込んでいくかということをしてぜひ事務局にお願いしたいと思っております。

黒田議長 どうもありがとうございました。

吉川委員、それから本間委員のご指摘は、私も同感であるところは多々あるんですけども、逆に財政諮問委員の先生方にここの場だからぜひお願いしたいのは、僕が見るところ、現在日本の経済統計というのは、本当に考えなければいけない非常に重要な時期に来ていまして、いろいろな課題を持っていると思うんです。それを大局的に統計として見る部署が恐らく今のところ散逸していて、議論の場がないというのが現状だろうと思います。この場もマクロの国民経済計算の点では非常に重要な議論の場であることは間違いありませんが、ここで農業統計の

話までできるかという、これはなかなかできません。その意味で、ここで問題提起があったものを一次統計にフィードバックしていくような議論がどこかで設定されないと、国の統計はなかなかよくなるまいなんでしょうと思います。その意味では、ぜひお二人の先生方にもそういう観点からでもお願いしたいと思ひますし、この場そのものは、おっしゃるとおり、過去30年にわたって68、93という形で変わってきた国際の流れに沿って国民経済計算というものを徐々に体系化してきたわけで、その努力は非常に成果があったものだと思いますけれども、先ほど作間委員がご提案になった問題提起とも関連しますが、そろそろ日本が発信していかなければいけない時期にあって、恐らくSNAの体系そのものが国連の場でも、各国業態が全部違いますし、進歩のスピードが違うので、一つの体系だけでまだ満足のいくようなものになっている状況ではない。そういうことも踏まえて、ぜひこの総会ではご議論いただいた上でいろいろご提案をいただいて、各一つ一つの統計をSNA体系の中にフィードバックさせていくということが最も重要で、余り議論を狭隘化しない、テクニカルな部分だけではなくて、そういう観点からもご議論いただくのが重要だろうと僕自身も思ひます。ただ、片方でテクニカルな部分も非常に重要でございまして、これを度外視すると、議論が散逸してしまいますし、ムードだけの議論になってしまうのは、本来統計部署としては意味のないことだと思いますので、その点もご理解いただきたいと思ひます。

どうぞ、鈴木さん。

鈴木委員 私は民間の研究機関から来ておりまして、経済予測等を行っているところなものですから、担当者はいつもSNA統計を使わせていただいて、ここがこうあればいい、こうあればいいと、たくさん要望がございまして、そういったことをお伝えするのが私の役目かなと思ひて幾つか意見も聞いてはきたんですけれども、小さな問題から大きな問題からいろいろあって、ここではどのように提示したらいいかとちょっと思ひていたんです。今日事務局の方からご説明していただいた中では、まず最初に資料4というところで、大体こんな形のこと問題になっているんだということがちょっと提示されまして、その中でその後ちょっとご説明がなかったんですが、私としては一番問題だなと思ひている点の一つありまして、それは資本ストック統計でございまして、何と云っても、経済の分析をしているときにも資本ストックの部分が、本当にこれでは使えないんじゃないかと思ひいつも不安に思ひて使っておりまして、ここは何とか国富調査が本当になされてと思ひておりましたら、参考資料3をちょっと拝見いたしますと、3ページ目の最後に、それについてはちょっと先手を打たれた感じで、調査を再開することは極めて困難な状況となっているという、これで締めくくられてしまいますと、ここで

はもうこれ以上討議できないかとちょっと悲観的になってしまったんですが、ぜひ私はこの点をこの会議でもっと強く推し進めていただきたいと希望いたします。

黒田議長 どうもありがとうございました。

資本ストック推計については、私も全く同感でございます、日本で最もおこなっている統計の一つだろうと僕も思いますので、ぜひご議論いただく場を持たせていただきたいと思います。

ほかに何かございますか。どうぞ、伊藤委員。

伊藤委員 伊藤でございますが、今に関連しまして、参考4では基礎統計の充実のところをやると書いてありますが、一方、参考3の方では「国際標準とされる恒久棚卸法(P I法)」と、これが国際標準だと書いてありますね。一方、常に言われるのは、日本では昭和45年以降国富調査が行われていないと。これを聞きますと、どなたでも、こんなことでやっているのなら、それはおかしいだろうという非常に悪いイメージがあると思うんです。一方、先進国では多分国富調査はもうとっくにきまらめていまして何十年とやっていないと思うんですが、P I法だけでいけないものかどうかという一つの疑問でございます。

もう一つは、確かにいろいろなストック統計を整備することは大事でありますけれども、SNAと直接には関連しなくてもいいのではないかという疑問を持っておりますが、事務局の方答えていただければと思っております。

黒田議長 どうもありがとうございます。

ストック統計のことで、事務局は何かお答えなれることはありますか。

国民経済計算部長 先ほど申し上げましたように、この資本ストックにつきましても、必ずしも基準改定とは関係なく、今後よく検討していかなければならない課題であるということで、その中で国富調査のことについても議論していただくつもりでありますけれども、今の時点で国富調査をやらないというのを前提で議論の方向を決めているということでは一切ございません。ただ、P I法についても、かなり長期間の過去のデータを要するとか、まだよく検討したわけではございませんけれども、いろいろ問題点があると承知しておりますので、今後精力的に研究してまいるといふことで考えております。

ちょっと補足があるかと思っておりますので、資産課長、いかがですか。

黒田議長 資産課長、何かありますか。どうもありがとうございました。よろしゅうございますか。

鵜野委員、どうぞ。

鵜野委員 10年ぶりということなんですけれども、国民経済計算のもともとの目的というの

が50年前あるいはもっと前にあったわけで、経済社会のパフォーマンスを全体としてはかるといふ大目的があったと思うんです。それから、今伺っております、ここの会議はどちらかといふと測定のためのマニュアルとして確立しているSNAをインプリメントするといふことがあると思うんです。この両方非常に重要であります、しかし、この10年間日本の経済あるいは国際的な経済社会といふのも随分大きく変わりました、マニュアルの実施といふだけでは終わり切れなるところがあると思います。どういうところが大きく変わったかといふと、従来は、今回もデフレーターの話が出ていますが、名目といふのは影で、実質が本物でといったスタンスがあったと思うんですが、これはやはり名目が非常に重要になってきていると思うんです。それからパフォーマンスの測定という意味では実質も非常に重要と、両方重要になってきた。例えば財政とか社会保障、これは名目でしょうし、企業経営も名目でしょうし、家計が将来考えるときも名目的なバランスがどうなるかといふことだと思ひます。しかし、例えば情報化ですとか、例えば環境ですとか、例えば雇用とかといふことになると、これは実質でないといふ議論ができないといふことがあると思うんです。そういう意味で基本的なスタンスをこの会議で論じるといふことがどうしても欠かせない。10年間というギャップがあるといふことだけではなくて、イシュー自体も、国民経済計算の当初の目的に立ち返ってみると、付加しなければならない部分が随分あるのではないかと考えられます。その意味で、皆さんおっしゃっておりますけれども、基本的なスタンスを定めるという場所がどうしても並行してないとまずいのではないかと思ひます。

黒田議長 どうもありがとうございます。

ほかに何か。中村委員、どうぞ。

中村委員 今も名目と実質の話が出ましたけれども、私もやはり、実質といふのは虚構の世界であつて、ですから、有効桁数の問題もあつて、これを10億円単位の金額で示すといふことにどれだけの意味があるのかといふのは常に疑問に思つておりました、今回連鎖に移るということでもありますので、これは基本的にそうあるべきだと考えておられます。ただ、連鎖指数の場合、単年度の場合はどの方式をとつても余り変わらないと思ひますけれども、それを何十年も掛け合わせるわけですので、ある期間をとるとかなりバイアスが出ることもあつて思ひますので、フィッシャーが理想的だと思ひますが、その点は慎重にご検討いただきたいと思ひます。

同時に、生産面についても多分デフレーションを連鎖式でやるということになると思ひますけれども、そういう理解でよろしいのかどうか、確認したいと思ひます。

それと、そのもとになる一次統計の問題で、これはSNA以前の問題でありまして、総務省

あるいは日本銀行にお願いするしかないんだと思いますけれども、品質調整の問題がやはりまだ十分でない。C P Iはパソコンにヘッドニックを導入したわけでありましてけれども、まだこの分野は開発途上ですので、その点をよろしくお願ひしたいということでございます。

それともう1点、参考5でQ Eの表章項目についてのご説明をいただいたわけですが、支出項目について、イギリス、アメリカは消費、投資はかなり財貨サービス別の分類があるということで、日本のQ Eについてもコモ法を一部導入したわけですので、その面で準備は整っているんだと思うんですが、ですからなるべく公表した方がいいのではないかということに加えて、日本のQ Eについては支出面からだけの推計が行われていて、雇用者報酬だけは推計されていますけれども、最近の貯蓄率の動向などについての論争などを考えますと、少なくとも家計の所得支出勘定については、Q Eの段階で、もちろん2次の段階で結構だと思ひますけれども、整備するという方向でお考えいただけないだろうかということでございます。

以上です。

黒田議長 どうもありがとうございます。

まだご発言いただいていない先生方もぜひ、初回でございますし、これからのミッションを含めて、いろいろなご意見を伺った方がいいかと。勝委員、どうぞ。

勝委員 今日初めて参加させていただいたのですが、今まで議論を聞いていて、構造変化に依じて統計を整備するということが、これは非常に重要なことだと思ひますけれども、最近の特徴としては、金融サービスをどう推計するかということは、G D P統計に非常に大きな影響を持ってきていると思ひます。その関連で今日F I S I Mのいろいろな解説をいただいたのですが、これは日本国内の構造変化に対応するということがもちろんあるのですが、こういった統計というのは国際標準と無縁であるというわけにはいかないで、これは今回ではなくていいんですけれども、国際的な議論がどのように進んでいるかという事実関係を教えていただければと思ひます。といいますのも、金融サービスの概念の見直しの動きがあるということで、まさにおっしゃられるように、伝統的な金融仲介だけではなく、さまざまな金融サービス算出に影響をもたらすような動きがあると。これは、国連の場で、先ほどユーロスタットの標準に日本が近づくかどうかというお話もありましたけれども、これがどのように進んでいるかということをご聞かせいただければと思ひます。

それとの関連から言うと、F I S I Mというのは、例えばI M Fの国際収支統計のマニュアルは、93年にバージョンが変わっているわけですが、これも最近また改定になっているという話があって、それとの整合性がどのようになっているのかといったこともぜひお聞かせ

いただければと思います。例えば、F I S I Mに関して言えば、帰属利子方式からF I S I M方式に変わることによって日本のG D Pにどれぐらいの影響があるのかという推計等がもしあれば、教えていただければと思います。

以上でございます。

黒田議長 今の点、事務局から何かございますか、F I S I Mの……。

分配所得課長 国際基準との関係ということで言いますと、93 S N AでF I S I Mの関係で、さっきもちょっと93 S N A (マニュアル)ではA + Bとしているということを図のところで説明しましたがけれども、ただ、93 S N Aのマニュアルが出た時点では必ずしもその議論が完結していなかったという事情があったようです。それで、国際的にはその課題をユーロスタットの方で主体的に事務的に引き継ぎながらそちらで結論を得ていこうという、ある意味で手続的に一応オーソライズされていた流れの中という位置づけにはとりあえずあるようでございます。それで、その議論の中身の話がいろいろ試算をしながらほぼ固まってきたという段階になりました。日本の場合も、ユーロスタットの方式で推計したらこのぐらいの数字になるというのを一応試算という形ではしたのがあって、G D Pに対して、これはちょっとまだいろいろさっきも言いましたような課題を残していますので、本当はそういうことをクリアした後の数字はまた全然違うものになるかもしれませんけれども、一応手元の数字では2.0とか、最近の時点でそのぐらいの影響があるのではないかという試算でございますけれども。

黒田議長 よろしゅうございますか。今、勝委員からご指摘の点は僕も同感で、今まで何回か、僕は10年ぶりと申し上げたのは誤解を招くかもしれませんが、分科会は今までさんざんやられてきたわけで、この総会が10年ぶりだったということなので、分科会のご審議の中ではいろいろな事務局からの試算を投げさせていただいて委員の先生方に検討していただいているわけですが、恐らくかなり込み入ったところまで議論するためには、ぜひこれは委員の先生方をお願いしたいのは、もっと積極的に先生方からアイデアをいただく、事務局任せではなくてということが非常に重要だと思いますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

それでは、首藤委員、どうぞ。

首藤委員 私も金融を専門としておりますので、伺いたかったことが勝委員と全くオーバーラップしておりまして、経済の大きな構造変化の中で、金融の変化というのは特に著しいわけでございます。今日の議論ですと、F I S I Mという新しい計算の仕方を取り入れてより現実的なものにしていくというのが一つの大きな方向だということがわかりましたけれども、重要なことは構造変化をいかに統計の中にきちんと反映していくかということだと思います。です

ので、金融サービスの中の概念自体を検討するという事は、これも基本的な問題かと思いません。例えば、F I S I Mに限りましても、どのようにその範囲を拡大するかというのが一つかと思うんです。その議論について、先ほどもご指摘があったように国連で今見直しの動きがあるということでございましたけれども、例えば9ページのマトリックスで見ましたときに、現状がどうであって、拡大の可能性としてどういう金融機関があるのかといった議論が必要ですし、F I S I Mだけで金融サービスをとらえることができないと、その部分はどうか、そういう議論も必要だと思います。私は、金融サービスに限らず、こういう大きな基本的な経済統計の改正をしたいということであれば、経済構造の変化に対応してどのような概念の見直しが必要かということ、金融だけに限らず、ピックアップしていく必要があるのではないかなど。資料4の課題のところを見ますと、「推計手法の課題」と「手法」という言葉が使われておりまして、その次に「ユーザーのニーズを踏まえたSNAのあり方」ということが書いてありますけれども、これも「表章形式」とか「推計項目の充実」とかという形でまとめられていますけれども、そうではなくて、経済の構造変化に対して今どういう統計の基本的な組み直しということが必要なのかということ、をまず議論するのが最初の課題ではないかなと感じました。

以上でございます。

黒田議長 どうもありがとうございます。

深尾委員、ではどうぞ。

深尾委員 2回目です。2点あるのですが、1つは、デフレーターとか実質化の問題というのは、例えばマクロの政策判断とかの上でも非常に重要な問題ですし、国際比較をするときにもいつも問題になることなんですが、その意味で連鎖指数を検討するというのは私も非常に大賛成なんですが、それで最近の民間企業設備デフレーターの変な動きが説明できるかどうかということについて、先ほど2003年は出せない、まだ技術的に計算できないとおっしゃいましたけれども、何か近似的に、例えば少し前の価格を使うとか、個別の項目の動きを見れば、本当にそれで起きているかどうかというのはもう少し判断ができるはずなので、そういう努力をしていただきたいと思います。連鎖指数に頑張ってみてほしいけれども、それで解決できなくて、やっぱり動きが変だねということになってしまうと非常に残念だという気がします。

中村委員が先ほどおっしゃったことですけれども、実質化の場合には、例えばヘドニックの問題、ヘドニックも必ずしも完璧ではなくて、シュルツのレポートにあるみたいにいろいろな問題があるということも知られているわけです。それから、サービスの価格をどうはかるか、例えば日米で非常に違うアプローチがいろいろとられていると思いますけれども、それをどう

考えていくとか、非常に深刻な問題がいろいろあって、そういうことについても、ぜひこの場とか、それから事務局に考えていただきたいと思います。

それともう1点、最後なんですが、例えば日経新聞でこの会議のことが2、3日前に報道されたと思うんですけども、その記事を見ると、デフレーターの問題は日銀のレポートが詳しく分析しているんだと書いてあったと思います。それからF I S I Mの問題も、私は最近ちょっと調べてみたんですけども、たしか日銀のディスカッションペーパーでかなりよくまとまった研究があると思いますけれども、せっかく経済社会総合研究所という研究所があるんですから、ぜひこういった問題についてバックグラウンドの研究をしていただけないかなと思います。

黒田議長 どうもありがとうございました。

ホリオカさん、ではどうぞ。

ホリオカ委員 大阪大学のホリオカでございます。冒頭で出された議題以外の議題でも取り上げていただけるということですので、これは大変ありがたく思っています。私がぜひ取り上げていただきたい議題は、減価償却、固定資本減耗の問題です。日本の今までのSNA統計の一番大きな欠点の一つは、減価償却が再調達価格ではなくて取得時価格で評価されている、つまり、資本財の価格が上昇している局面におきましては減価償却が過小評価になってしまうという問題であり、93SNAでもこの問題は完全に解決されていないと伺っていますし、これ以外にも、ほかの国とは違った耐用年数を使っているとか、いろいろ減価償却をめぐる問題はありますので、ぜひ一つの議題として取り上げていただければと思います。

以上です。

黒田議長 どうもありがとうございました。

それでは、栗林委員、どうぞ。

栗林委員 どうもありがとうございました。ちょっと発言を何となく躊躇していたんですけども、昔同じような仕事をしたことのある立場でもありますので、そういうことも考えながら発言を聞かせていただいたんですが。どうしても事務局が推計部門ですので、多分この調査会議でのまとめ方がそっちの方にバイアスがかかってしまうということは、これは非常にやむを得ない面があるのではないかと思います。何人かの方から、いわゆる調査会議が最初にスタートしたときからのいろいろな経過がありましたけれども、こういうSNAを推計していくというのは、基本的に一つは国際比較がきちんとできるということが非常に大きな視点になっていたと私は理解しております。ですから、実質化にしても、あるいはいろいろな概念・推計方法

にしても、できるだけ同じような推計方法あるいは同じような基礎統計に基づいて推計されているという保証があって初めてアメリカと日本はどのような構造の違いがあるのか、質的な違いがあるのか、量的な違いがあるのかということが比較できるので、非常に重要なのだという認識であったかと思えます。したがって、そういう観点から今いろいろ改定が試みられているということは非常にいいことなのではないかと考えます。

もう一つ重要な点は、SNAがスタートしたときの3つの目的のうちのもう一つは、SNAをもとにして基礎統計を充実させるのだというのが、国連が狙っていた非常に重要なポイントになっておりまして、今までずっと調査会議もそういう視点からいろいろ議論をしてきたわけですが、先ほど黒田先生の方からありましたように、必ずしも日本はそういうことが徹底した形で統計づくりが体系化されていないというのが基本的な欠点だったわけで、そういう意味では、これから調査会議が再開されるということであれば、政府全体で調査会議での議論の位置づけをしていただいて、そこでの議論が基礎統計の作成に反映されるということをぜひご努力いただければありがたいと思えます。

ただ、そうは言っても、これから基礎統計が充実していく方向にはなかなかならないというのが、現在の経済社会での統計のつくられ方でないかと思えます。したがって、インターネットを通して各会社も全部、どこで発生しても1カ所に集中するのか、あるいは分散するのもよくわかりませんし、それを政府統計として集めるといったときに、そんなにうまく集まるかということがあります。むしろ質は劣化していくという前提のもとで、推計方法をそういうときにどうしたらいいかということを経験的に詰めていく必要があるのではないかと思えます。ですから、基礎統計が充実すればSNAはよくなるんだという、それは当たり前の話ですけれども、そういう仮説のもとで作業をしていると、多分いつまでたっても統計はよくなりません。あるいはそういうやり方でつくった統計だということを前提にしてみんなでものを考えていこうという方向に持っていけないと、いつまでたっても同じことを繰り返す危険性があるのではないかということをおぼろげに危惧いたします。

3番目は、経済分析に役に立つというのが、SNAを国際的にやっているということの最後のポイントになるわけです。そういう観点から、利用者あるいは今つくっている側が利用者から聞こえてくる声に対してこたえていこうと努力しているということに敬意を表したいと思います。したがって、そういう観点から分析に役に立つ統計にどんどん改定していくという方向でぜひ努力していただきたいと思えます。調査会議に我々が委員として選ばれて、むしろ我々のサイドから情報を発信しなければいけないのですけれども、どうしても情報量は事務局

の方が多いいということ、いつもお願いの筋ばかりになってしまいがちです。以上のようなことで調査会議のミッションがつくられていけばよいのではと思っております。

黒田議長 どうもありがとうございます。

井原先生、どうぞ。

井原委員 SNAというのは、経済全体を体系的にとらえた唯一の情報であると考えております。したがって、ここのところの信頼性が失われると、これはいろいろなところにいるなおかしなことになってしまう。ここがしっかりしていないと政策の意思決定が間違えてしまうということであるんだろうと思うんです。そのために、このSNAというのは、そのときの最高の方法であらゆるデータを使ってちゃんとやっていますという態度で公表されていると、実は私はずっと見てきたのです。私は昔、ついこの間なんですけれども、一次統計のあり方について検討するところにおりまして、そこにおりますと、SNAをつくる上での問題点とかそういう意識は全然伝わっていないんです。どういうことになっているかといいますと、お金でしょっちゅう値切られていて、予算で値切られていて、調査項目を値切られていて、そういうバーゲニングのもとにおいて一次統計がつくられているという、それが現状だろうと思うんです。ですから、SNAのあり方としまして、これはその当時の最高のやり方をとっているのだというのではなくて、この推計の仕方にはこうこうこういう問題点がありますということ意識して常に出していくという態度がないと、その問題点はどこにあるのかということが一次統計の側に伝わらないだろうと思うんです。それから、政策の意思決定をする場合でも、こんないいかげんなのではちょっと使えないということがわからないだろうと思うんです。そこがわかってきますと、これは圧力としまして、そこをしっかりとしろという声がこの会議等に伝わってまいりますから、ではしっかりとしよう。そのためには、では限界は何なんだ。それは一次統計にあります。また概念にあります。そういうことになりますから、そういう形をとっていかないと、統計全体をよくしようといっても、なかなかよくなるだろうと思うんです。ですから、この時代ですから、もう限界点とか、ここのところがこうなったらおかしいんだということを常に意識していくという態度が大変重要なのではないかと考えております。

黒田議長 どうもありがとうございます。

それでは、あと時子山委員と辻村委員、何かご発言はいかがでしょうか。

時子山委員 私はもう40年近く前に実はそちら側に座っておりまして、68SNAを一生懸命読みながら消費の推計をさせていただきました。それから、前回のこの委員会でも専門部会に入っているいろいろやらせていただいたんです。先ほどの栗林委員と非常に意見が似ているんです

けれども、結局決められた時間までに使える一次統計の制約のもとでどれだけ正確な数字を出していくかということですので、理論的な話、それから正しい概念ということも非常に重要ですが、それはそれでやっていただくとして、そのようなやり方が一応決まった後でどうやって推計していくかということは非常に重要な意味のあることだと思っております。栗林委員もおっしゃったように、これから新たに非常にお金のかかる統計を始めるということはほとんどできないとすれば、今使える統計をどのように組み合わせて、あるいはどのように裏からバックアップしながら、少しでも整合性のある、この時点で一番いい数字を出すにはどうしたらいいかという、推計方法の非常に細かい技術的な話も非常に重要じゃないかなと思っております。

以上です。

黒田議長 どうもありがとうございます。

辻村委員、どうぞ。

辻村委員 辻村でございます。今、先生方のお話を伺っておりましてちょっと思ったことがございますが、SNAというのには68SNA以来2つの意味合いがあるんだと思っております。1つは、GDPに象徴されるような、ちまたにございます膨大な統計を縮約していくというプロセスであると思っておりますけれども、もう一つ、SNAの特に68のときの原点というのを考えますと、先ほどから一次統計の話が出ておりますけれども、各ばらばらの分野の統計というものをいかに整合性を持って一つのシステムとしてまとめ上げていくか、その方向性というのが非常に重要な気がいたします。私はそれほど93SNAについてすべてを知っているわけではございませんけれども、今のFISIMの議論その他を見ておりまして気になりますことは、確かに一つ一つの点を見れば非常にすばらしい議論なんですけれども、それが統計制度全体としてどういう意味を持っているのかということについてもう少し考えてみななければいけない。例えばFISIMについて申し上げれば、先ほど事務局からお話のあった点、ものに例えますと、価格と数量というのがあるんですが、ちょうどその価格のところに対してのご意見だけだったような気がするんです。この場合にも数量というのがあるって、価格と数量が掛け合わさって初めてFISIMという概念が出てくるわけで、そうなったときにその数量というのが簿価なのか時価なのかということもきちんと考えていかなければならない。そういう中で、ストック統計としての整合性全体の中でこういうものが論じられなければいけないんじゃないか、そんな感想を持ちました。

黒田議長 どうもありがとうございました。

今日は初回で、僕が最初に10年ぶりなどという要らないことを言ったものですから、いろいろ

るなご意見をいただいたわけですが、かなり本音ベースで議論いただいた有意義な会だったと私は思っています。それで、これからのこの会議の進め方の中にぜひ反映させていただくように事務局とご相談させていただきたいと思いますが、今日はまだ発言の機会は1回あたりでございましたので、十分でないという向きもあると思いますので、できましたら何か書面でも事務局の方にご提出いただいて、この会議の進め方そのものについてもご注文を賜れば、それを反映させていただくという形にしたいと思います。

それで、事務局からご提案の2つの委員会でございますけれども、基準改定課題検討委員会という委員会とF I S I Mの検討委員会という2つの委員会を事務局からご提案いただいて、その問題についてご検討いただくことを進めていくということでよろしゅうございますでしょうか。

それについては、運営要領で議長が委員長をお願いするということになっておりますので、恐縮でございますけれども、基準改定の方につきましては栗林委員に委員長をお願いしたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。それから、F I S I Mの検討委員会については井原委員に委員長をお願いしたいと思っておりますが、よろしゅうございますでしょうか。

どうぞよろしく申し上げます。委員のメンバーにつきましては、委員長とまたご相談させていただいて決めさせていただきたいと思います。

次回以降の会合につきまして、事務局の方からご説明いただきたいと思います。

企画調査課長 本日、委員会の設置を議決いただきましたので、次回の会合につきましては、その検討状況を見ながらご連絡させていただくこととさせていただきます。

なお、本日の会議の模様につきましては、会議終了後国民経済計算部長より記者レクさせていただきますので、ご了承いただければ幸いです。

黒田議長 今後の進め方等々につきまして何かご質問はございますでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、時間がちょうどまいりましたので、本日の会議はこれで終了させていただきたいと思っております。長時間ありがとうございました。